

## 資料 4

平成23年度第1回森林の未来を考える懇談会資料

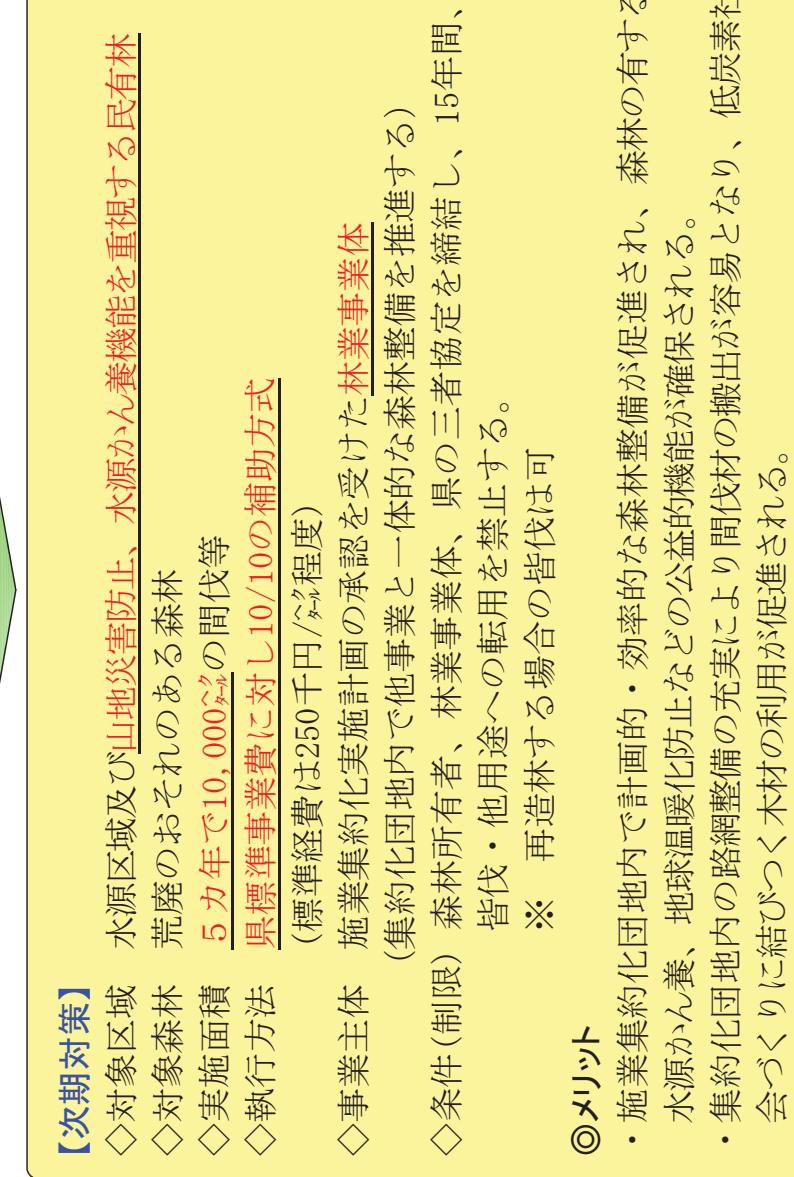
### 第2期対策の森林環境基金事業概要について

平成23年11月15日

福島県農林水産部森林計画課



# 森林環境基金森林整備事業の次期対策について



- ◎メリット
- ・施業集約化団地内で計画的・効率的な森林整備が促進され、森林の有する水源かん養、地球温暖化防止などの公益的機能が確保される。
  - ・集約化団地内の路網整備の充実により間伐材の搬出が容易となり、低炭素社会づくりに結びつく木材の利用が促進される。

# 平成23年度以降の森林環境税を活用した取組み

森林計画課

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指す。

## 基本目標

### 森林環境の保全

#### 森林環境の適正な保全

これまでの水源区域に加え山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域において、手入れが行き届かないため水源かん養など公益的機能の低下が懸念される森林について、引き続き適正な管理を推進する。  
○森林整備事業(10/10支援※1) 10,000ha  
(主な取組み)

10/10支援による森林整備、国庫補助を活用した森林整備支援、再造林の支援、少花粉スギの森づくりの促進、森林資源情報の管理 ※1 県標準事業費に対し10/10の補助 ※2 県標準事業費に対し7.5/10の補助

#### 森林資源の活用による低炭素社会づくり

森林において生産された木材を有効に活用する基盤を整え、長期間にわたり炭素を固定する住宅等への木材利用の促進等により、低炭素・循環型社会に貢献する。

(主な取組み)  
間伐材の搬出や路網整備の支援、公的スペースの木質化、県産木材使用住宅等の支援、木質燃料を使用するバットスタート・薪ストーブの導入支援、カーボン・オフセットの推進

木質バイオマス  
の利用  
木造施設等への  
県産材利用

#### 市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創意工夫による住民に身近な里山整備や木材・木質バイオマスの利用を支援することにより、農山村の活性化を促進する。

(主な取組み)  
住民に身近な広葉樹を含む里山整備、地域における木材利用推進、森林環境学習等

里山林の整備(市町村事業)  
里山林の整備(市町村事業)  
里山林の整備(市町村事業)

#### 県民参画の推進

森林ボランティア活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりを支援するほか、県立学校や県有施設で森林環境学習を実施する。

(主な取組み)  
森林ボランティアの活動支援、企業や団体等による森林づくり、森づくり指導者の育成、森林環境学習の実施

ボランティアによる森林づくり  
企業等による森林づくりの推進



ボランティアによる森林づくり  
企業等による森林づくりの推進



森林文化を体験する機会の創出  
伝統文化の継承



森林文化を体験する機会の創出  
伝統文化の継承



### 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

水源区域及び山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域

施業集約化実施計画に基づき  
施業事業体が間伐等を実施



#### 森林環境の調査

森林の整備による公的機能や木材利用による効果等について調査研究を進めることによる公的機能や木材利用による効果等の調査研究

(主な取組み)  
森林整備による公的機能や木材利用による効果等の調査研究

森林環境基金の運営

森林環境税の理解促進と基金事業の適正な運営を行う。  
「森林の未来を考える懇談会」の運営  
森林環境税の広報

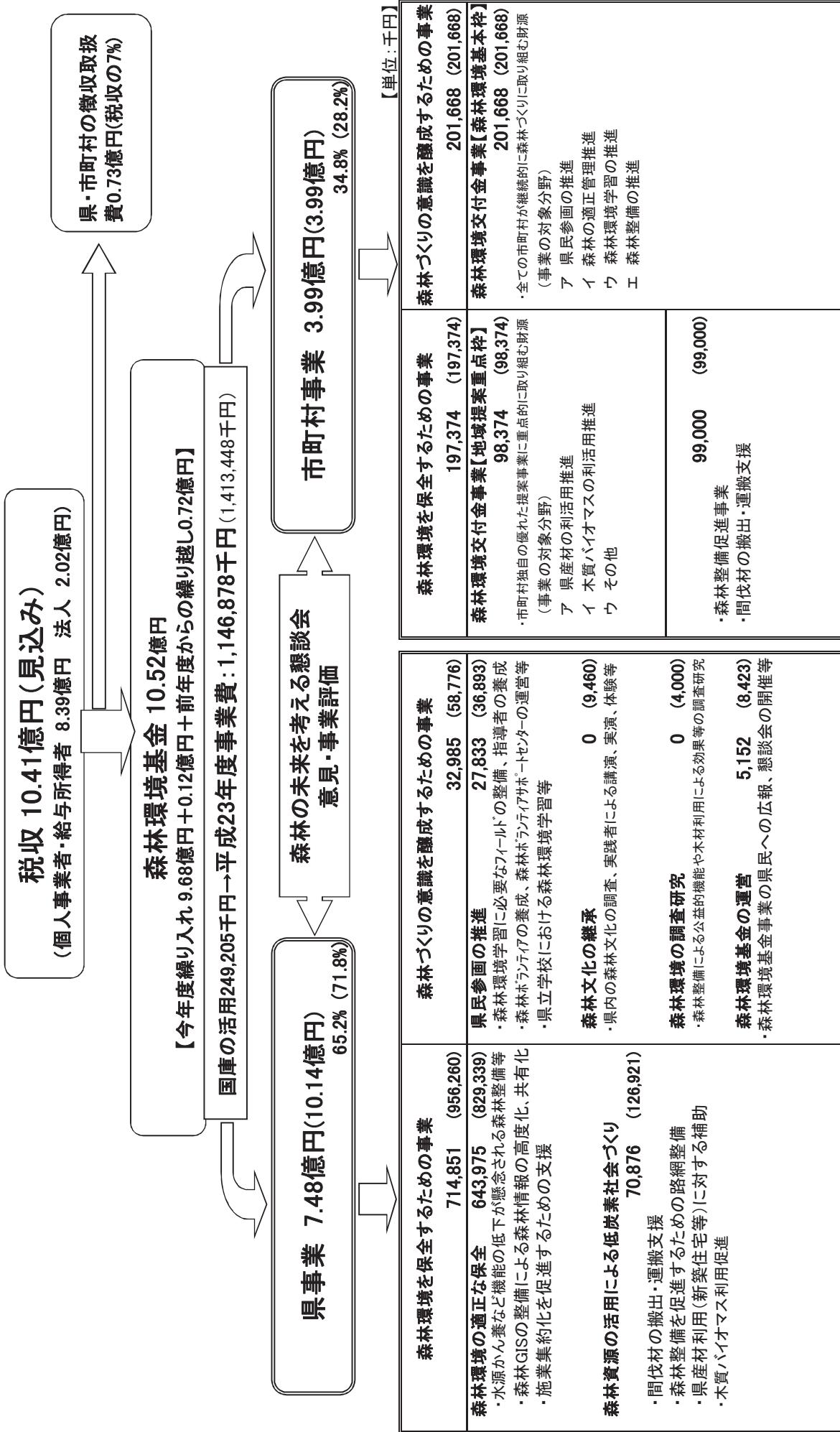


森林環境税の理解促進と基金事業の適正な運営  
「森林の未来を考える懇談会」の運営  
森林環境税の広報



基本理念の実現  
「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」

## 平成23年度森林環境基金事業の枠組み(9月補正)



\*前年度からの繰り越しは7月末で整理。  
※金額については、震災復旧・復興の観点から重点選別化を行った上で、事業規模等を組み替えた。

( )は平成23年度当初予算